



登録番号 名毒劇第1718号

毒物劇物一般販売業登録票

住 所 兵庫県神戸市中央区楠町五丁目4番8号

氏 名 宮野医療器株式会社

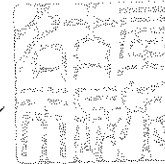
店舗の所在地 愛知県名古屋市名東区本郷一丁目1番地

店舗の名称 宮野医療器株式会社 名古屋営業所

毒物及び劇物取締法第4条の規定により
登録を受けた毒物劇物の一般販売業者である
ことを証明する。

平成 28 年 7 月 27 日

名古屋市長 河村たかし



有効期間 平成 28 年 8 月 11 日 から

平成 34 年 8 月 10 日 まで

この登録票は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。



28指令健環第10-154号

毒物劇物販売業登録通知書

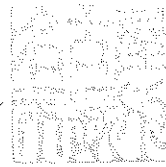
住所 兵庫県神戸市中央区楠町五丁目4番8号

氏名 宮野医療器株式会社
代表取締役 宮野 哲 様

毒物及び劇物取締法第4条の規定により別添の毒物劇物販売業登録票のとおり登録しましたので通知します。

平成 28 年 7 月 27 日

名古屋市長 河村たかし



- 教示1 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に名古屋市長に対して審査請求をすることができます。なお、3箇月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。
- 2 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日（審査請求をしたときは、裁決の送達を受けた日）の翌日から起算して6箇月以内に、名古屋市を被告として（市長が被告の代表者となります。）処分の取消しの訴え（取消訴訟）を提起することができます。なお、6箇月以内であっても、処分又は裁決の日から1年を経過すると取消訴訟を提起することができなくなります。